

令和5年リフト事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	事故発生状況	事故発生場所					発生時間			リフトの種類					生産区分		事故区分			人身事故状況			物損内容			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数（概算）	保守契約	
		ディーラー	専業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	二柱	四柱	リンク	埋設	ツイーンリフト	その他	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック・バス	その他	リフト不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	取扱方法等の説明	入替え	修理	その他			有	無
1	二柱リフトにより車両をリフトアップしたところ、車両が前方に落下した。 原因は、フロント側の受台上部に高さ調整のため木材とウエスを挟み込んで車両を上昇させたが、その際に木材がずれたためと考えられる。 対策として、リフトとアタッチメントの正しい使用方法を改めて説明した。		○					○		○						○			○				○					○					不明					○
2	リフトアップされた車両の作業高さを調整するためリモコンの下降スイッチを操作したが、スイッチを離れた後もリフトが下降し続け、バンパーが取り外して床面に置かれてあったオイルパンに接触して損傷した。 原因は、リフト下降を作動させるエアーバルブの固着と考えられる。 対策として、不具合のあった部品を交換するとともに日常点検の必要性について説明した。		○					○					○			○			○				○					○					H30.12	5年			○	
3	リフトアップされた車両を下降させたところ、リフトに左右差が生じて落車した。 原因は、リフトに左右差が生じたことを作業員は気づいたが、そのままリフトを下降させ続けたことにより、車両が受台から外れたためと推測される。 対策として、リフトの点検と正しい取り扱い方法を説明した。		○					○				○				○			○				○		○		○						R5.1	0年			○	
4	埋設リフトを使用してリフトアップしたところ、車両が落下した。 原因は、適切な位置に車両を乗込みしなかったことにより車両バランスが崩れていたことと上昇時の重心確認を怠ったことと考えられる。 対策として、リフトの点検と正しい取り扱い方法を説明した。			○			○						○			○			○				○				○						不明				○	
5	リフトアップした大型車のデフレンシャルギアを取り外そうとボルトを緩めたところ、車体がジャッキポイントからずれて落下した。 原因は、リフトポイントに掛かる荷重バランスの変化と考えられる。 対策として、リフトの修理と荷重バランスが変化する整備を行う際はリジトラック等のサポート器具を使用するよう説明した。		○					○						○		○			○					○			○						H24.4				○	
6	車両をリフトアップしたところ、高さ3mの位置に設置されていた防火シャッターに車両の天井が接触した。 原因は、リフトアップできる車両全高に制限があったにもかかわらず、作業員が注意を怠りリフトアップさせたため。 対策として、取り扱い方法の説明を行うとともに事業主に光電管センサーなどの取り付けを提案した。		○						○							○			○				○					○						H30.12	5年			○
7	車両をリフトアップした状態で下回りの整備をしていたが、整備箇所に力が加わった際にバランスが崩れて車両の左ドアと工場内の柱が接触した。 原因は、ジャッキポイントが不適切であったためと考えられる。 対策として、リフトの修理と正しい取り扱い方法を説明した。		○					○		○						○			○				○				○						R1.9	4年			○	
8	上昇したリフトよりトラックが落車した。 原因は、アタッチメントを正しくセットせずに使用したためと考えられる。 対策として、リフトとアタッチメントの正しい使用方法を改めて説明した。		○						○					○		○			○					○				○					不明				○	
9	リモコンを操作していないにもかかわらず、車両を載せた状態でリフトが自然上昇し、最上段でリミットスイッチが作動して停止した。 原因は、リフト制御盤の上部にスポットエアコンのダクトがあり、結露して発生した水滴が制御基板内にはいりこんでショートしたと考えられる。 対策として、当該リフトを修理完了までの間は使用禁止とし、スポットエアコンの配置を変更するよう提案した。		○					○							○			○					○					○						H15.2	20年			○

令和5年リフト事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	事 故 発 生 状 況	事故発生場所					発生時間			リフトの種類					生産区分		事故区分			人身事故状況			物損内容			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数（概算）	保守契約	
		ディーラー	専業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	二柱	四柱	リンク	埋設	ツインリフト	その他	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック・バス	その他	リフト不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	取扱方法等の説明	入替え	修理	その他			有	無
10	車両をリフトアップしたところ、車両が横転して隣のストールで作業していた車両に接触した。 原因は、アタッチメントを使用せずにリフトアップしたためと考えられる。 対策として、リフトとアタッチメントの正しい使用方法を説明した。	○					○						○		○			○					○				○		○				不明			○		
11	リフトアップした車両を下降させたところ、左右の高さがアンバランスとなり、車両が右下がりになったので作業員は下降操作を中止したが、右側のリフトが下がり続けた。 原因は、洗車未対応機にもかかわらず洗車や床洗浄等によりリフトへ水をかけたためピット内が腐食して下降ロック解除スイッチが短絡したためと考えられる。 対策として、当該リフトは入替えることとし、また、他店舗の同型リフトを全て点検した。	○					○						○		○			○				○					○		○				H20.9	15年		○		
12	軽トラックをリフトアップしていたところ、車両が前方に落下した。 原因は、正しいリフトポイントにセットされておらず、偏荷重になっていたためと推測される。 対策として、リフトの正しい取り扱い方法を説明した。		○					○		○						○		○					○				○		○				R4.1	1年		○		
13	車両をリフトアップして整備作業を行っていたところ、車両のバランスが崩れて落下し、作業員が大腿骨及び骨盤を複雑骨折した。 原因は、移動側リフトにアタッチメントの代わりとして角材を使用しており、衝撃等によりその角材がずれたためと考えられる。 対策として、純正アタッチメント以外を使用してのリフトアップの危険性を注意喚起した。また、部品供給が中止された機器のため入替を提案した。		○				○						○		○		○	○		○		○				○		○					S63.5	35年		○		
小 計		7	5	1	0	0	4	6	3	3	0	3	3	4	0	11	2	1	13	0	1	0	8	4	1	1	0	10	2	1	12	1	4	3			0	13
合 計		13					13			13					13		14		1			13			14					20						13		

令和5年整備機器(リフト以外)事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	機 器 名	事故発生状況	事故の発生場所					発生時間			生産区分		事故区分		人身事故状況				物損内訳			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数（概算）	保守点検	
			ディーラー	事業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック・バス	その他	機器の不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	取扱方法等の説明	入れ替え	修理	その他	有			無	
1	門型洗車機	洗車中、車両のワイパーが門型洗車機のプロワーに接触して破損した。原因は、ワイパーを立てたまま門型洗車機を稼働させたため。対策として、正しい使用方法を説明した。	○						○	○			○				○					○			○				不明		○			
2		洗車中、車両のワイパーが門型洗車機のプロワーに接触して破損した。また、破損したワイパーがボンネットに当たり損傷させた。原因は、ワイパーを立てたまま門型洗車機を稼働させたため。対策として、正しい使用方法を説明した。	○						○	○			○				○					○			○				不明		○			
3	塗装ブース	ヒートポンプへ給水するための配管が外れ、事務所内で漏水した。原因は、設置時の確認不足と考えられる。対策として、配管を取り付け直した。		○				○		○			○					○		○						○		R5.3	0年		○			
4		塗装ブース内で車両を整備していたところ、ピット内より発火し、車両や建屋の一部等を焼損した。原因は、ピット内の塗装ミストや粉塵等の堆積物が自然発火したためと考えられる。対策として、点検や清掃を実施するよう注意喚起した。	○					○		○			○				○					○		○				不明			○			
5	エアインフレーター	タイヤにエアを充填していたところ、タイヤが破裂し、作業を行っていた作業員が負傷した。原因は、安全囲いを使用せずに作業を行っていたためと考えられる。対策として、正しい使い方と安全囲いを使用するよう説明した。		○					○	○		○	○	○				○			○			○				不明			○			
6	エアコンプレッサー	エアコンプレッサーより火災が発生した。原因は、長期間点検を行わずに使用していたため、各所に不具合が発生していたと思われる。対策として、当該機器の点検・修理を行った。	○						○	○			○					○				○				○	○	不明			○			
7	エアホースリール	作業員がホースカブラを交換して使用していたところ、ホースが破裂した。また、その際にホースが暴れて整備中であった車両のフロントガラスにカブラが当たり損傷した。原因は、カブラの取付不良と考えられる。対策として、カブラの交換と取り付けを行った		○				○		○			○				○				○				○		R5.7	0年		○				
小 計			4	3	0	0	0	0	3	4	7	0	1	7	1	0	0	3	1	3	0	1	4	2	0	4	0	3	1			2	5	
総 計			7					7			7		8		1			7			7					8						7		